

報道資料

令和5年3月16日

【担当】

奈良県 福祉医療部医療・介護保険局 医療保険課
課長補佐 佐藤(内線2921)
国保運営係 船本(内線2919)
電話 0742-27-8544(直通)

令和4年度 第1回奈良県国民健康保険運営協議会の開催について

国民健康保険法第11条に基づき、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため、下記のとおり協議会を開催します。

記

日 時 令和5年3月23日(木) 午後1時30分から

場 所 奈良県文化会館 1階 第2会議室

主な議事 奈良県における国保県単位化の取組と県内保険料水準の統一
令和5年度国民健康保険事業費納付金の算定結果
令和5年度国民健康保険事業費特別会計予算
令和4年度国民健康保険事業費特別会計決算 他

◆傍聴について

- ・ 傍聴の受付は先着順とし、定員(原則5名)になり次第受付を終了します。
- ・ 傍聴を希望される方は、会議開始30分前から開始時刻までに会場で受け付けを済ませて下さい。
- ・ 風邪や発熱等の症状など体調がすぐれない方の傍聴はお控えください。

取材対応の留意点について

- 取材可能時間は会議開始から会議終了までとし、カメラ撮影は冒頭の挨拶までとします。
- 取材をされる場合は会議開始時刻までに会場で受付を済ませてください。
- カメラ撮影をされる場合は受付時に係員に申し出てください。
- 取材時は腕章を着用してください。
- 風邪や発熱等の症状など体調がすぐれない方の取材はお控えください。